

国立大学法人愛知教育大学学長候補者選考について（公示）

令和7年8月1日

国立大学法人愛知教育大学学長選考・監察会議

国立大学法人愛知教育大学学長選考規程第4条の規定に基づき、下記により学長候補者の選考を実施します。

記

1 学長候補者の選考を行う理由

令和8年3月31日をもって現学長の任期が満了するため
~~年 月 日をもって現学長が辞任を申し出たため~~
~~年 月 日をもって現学長の解任が決定したため~~
~~年 月 日をもって学長が欠員となったため~~

2 学長候補者の資格（学長選考規程第3条）

- ・人格が高潔で、学識が優れ、かつ、本学における教育、研究及び社会貢献活動を適切かつ効果的に運営することが出来る能力を有する者であること
- ・「国立大学法人愛知教育大学学長選考基準」に示される資質・能力を備えた者であること

3 学長の任期

令和8年4月1日 から 令和12年3月31日 まで

4 学長候補者の選考方法及び日程等

(1) 推薦（学長選考規程第5条）

① 次のいずれかの推薦による（学長選考・監察会議の委員である者を除く）

ア 国立大学法人愛知教育大学経営協議会の学外委員の推薦

イ 意向聴取の有資格者10人以上の連署による推薦

＊同一の者が複数の学長候補適任者を推薦した場合は、当該推薦を行った者の推薦を無効とする。

② 推薦は、本人の同意を得た上で、所定の推薦書に本人の履歴書を添えて学長選考・監察会議に提出して行うものとする。

③ 推薦の受付期間

令和7年8月25日（月）午前9時から 令和7年9月1日（月）午後4時まで

(2) 学長候補者の審査等（学長選考規程第6条及び第7条）

令和7年9月2日（火）

(3) 所信表明書及び学長選考・監察会議が作成した質問書に対する回答書の公表（学長選考規程第8条）

令和7年9月12日（金）

(4) 意向聴取（学長選考規程第9条）

令和7年9月24日（水）正午 から 令和7年9月26日（水）正午 まで

(5) 最終学長候補者の選考結果の公表（学長選考規程第12条）

令和7年10月1日（水）（予定）

5 様式の取得について

各種様式は本学ホームページより取得するものとする。

(https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/gakucho_kaigi.html)

以上